

たします。

まず、日程第1、議案第35号 平成23年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第35号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第35号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第36号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から、日程第6、議案第40号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決をいたします。

議案第36号から議案第40号までの5件について、予算特別委員長の報告はいずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号の5件は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第41号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第41号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第41号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第8 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 次に、日程第8、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は市議会の申し合わせにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り、関連質問を認めます。質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

初めに、会派代表質問を行います。

それでは順次、ご指名いたします。

小関勝助議員の質問

○蒲生光男議長 順位1番、議席番号15番、小関勝助議員。

(15番小関勝助議員登壇)

○15番 小関勝助議員 おはようございます。

盟政会を代表して、3月定例会に当たりまして、通告しております平成24年度施政方針についての全般について質問をいたします。

質問に入る前に、昨今、去年は震災、そして豪雪、そういう大変な年だったわけですけども、ここに来て、蔵王のワールドカップ、高梨沙羅選手の優勝、そしてゆうべは、私、なでしこジャパン、前半戦しか見ることはできませんでしたが、けさ、びっくりしました。これも1対ゼロで強豪のアメリカに勝ったということで、

非常に私は気持ちが高揚しております。

そういう中で、まず、内谷市長に施政方針の目標、そして市長が掲げる長井を日本一幸せに暮らせるまちにしたいと、それは昨年引き続き目指すとしておりますけれども、そういう施政方針の基本的な考え方、そして、昨年度は全員参加型の市政から、今年度は一歩踏み込まれて、長井市の都市力を再生して、そしてどんどん人口が減っておりますけれども、長井市を3万人復活に向けた具体的な取り組み、そういうことが施政方針で示されました。

特に昨年は東日本大震災、そういう教訓によりまして、災害に強いまち、そして防災計画のあり方なども、根本的から見直すというような、今年度の事業に取り組む市長の強い熱意が感じられます。しかしながら、東日本大震災から1年になりますけれども、依然として復旧、復興が遅れております。ご案内のとおりであります。津波の被害もそうです。そして、それに追い打ちをかける福島第一原発の事故、本県にも大きな風評被害がありまして、いまだ解決しておりません。人間は自然に恵まれておりますけれども、ある人の言葉で、「人間は自然に対して憶病であれ」という教訓があります。まさに改めて実感する昨年の1年となりました。

それでは、通告しております3点について、順次質問いたします。

質問の第1点は、大型事業取り組みによる本市財政と後年度負担について市長に伺います。

最初に、長井市財政中期展望の見通しについては、このことについては財政課長にお伺いします。

実はこのことについては、平成22年度3月定例会でも私質問しております。その当時、財政課長の答弁では、「平成22年度の予算編成の結果をもとに、25年度までの見通し版を作成する」との答弁を受けました。その後、23年3月、財政の中期展望が示されております。23年度か

ら27年度までの5年間の財政収支の見通し、各種指標などの見通しが示されました。その試算の前提としては一般会計が対象であり、推計の方法については各事業課などからの試算に基づいて推計し、投資的経費については、公債費負担適正化計画を遵守し、地方債償還財源の後年度負担の平準化と勘案しながら、緊急性などを考慮し調整するとしております。財政調整基金及び減債基金からの繰り入れは行われないうとしております。現時点での今後の中期展望の見通しについて、財政課長にお伺いします。

特に今年度の予算については、大型事業が目につきますけれども、具体的に質問いたしますが、新たな都市再生整備計画事業によりまして、普通建設事業費が2億9,857万円増の8億6,862万円を計上しておりますが、このことによる影響がないのか、今後の中期展望の見通しについてお伺いいたします。

次に、財政調整基金は適正な額かについて市長に伺います。

平成19年度決算におきましては、財政調整基金が562万2,000円で、そういう額しかなくて、市長は予算が組めない非常事態となっております。そういう中で、本来はしてはいけない特定目的基金から一般財源として繰替運用として1億6,000万円を繰り入れする、そういうことであるのはまだ新しいことでもありまして、その教訓は忘れてはならないと考えます。

その後、行財政改革の推進によりまして、自立計画及び集中改革プランによって財政健全化に取り組まれまして、平成22年度決算では4億5,600万円と、市長は普通の自治体の額になったと、そう示されております。また、そのことによって、平成23年度決算審査の監査委員の財政状況における財政調整基金についての記述では、新規に2億37万円積み立てたことにより、標準財政規模に対する割合は5.8%になったと分析しておられます。

+

市長は今後、厳しい財政状況において、今まで厳しい財政があったわけですがけれども、やはり市民サービスの低下や市民に今まで我慢してもらったということで、もとに戻すということでそのようにしておりますが、そのことについて私はどうこう言うつもりはありません。しかしながら、東日本大震災のような災害の多い近年にあり、また今後、少子高齢化や経済の低迷、まだまだ雇用が回復しない今後を想定したとき、私は3万人の市民の持続可能な、そして日本一幸せを目指す上で、10億円を目標に基金を目指すべきと考えます。

具体的に申し上げます。県内各市町の現在の財政調整基金の現在高について、財政課より資料をいただきましたので、参考までに申し上げたいと思います。

山形市は22億5,000万円、米沢市で9億5,000万円、鶴岡市で25億円、酒田市で19億円、新庄市で13億円、寒河江市で10億円です。そして近隣の市町では、南陽市で4億5,000万円、川西町でも4億5,000万円、小国町で4億7,000万円、白鷹町で3億8,000万円、そして飯豊町では8億7,000万円、そういう今後の備えのために財政調整基金を積んでおられます。このことについての市長の率直なご所見をお伺いしたいと思います。

次に2点目、都市再生整備計画について市長に伺います。

市長は3万人復活大作戦への挑戦としての施政方針の中で、地域経済再生、雇用創出に関する事業として、まちなかのにぎわいや魅力あるまちづくりを推進し、観光交流人口の増加や中心市街地の活性を図るため、社会資本整備総合交付金を活用して、平成28年度まで都市再生整備計画を実施するとしております。このことについての現在までのこの事業への準備の状況、また、これは国の交付金事業を受けるわけですから、具体的にいつ認可されるのか、そしてそ

の認可の決定はいつになるのか、その場合の財政負担はどうなるのか。そして今回、財政課長からは後で説明あると思うんですが、今、財政の中期展望を作成中と聞いておりますが、中期展望で想定している範囲内となっているのか、このことについては財政課長にお伺いします。よろしく願い申し上げます。

次に、観光交流センター、川の駅の整備は、PFI方式について、これは市長にお伺いします。

私たち盟政会では、会派研修として鹿児島県指宿市のPFI方式による道の駅整備を視察することができました。ご案内のようにPFI方式は、民間活力を活用し、特産品の販売所、公園、道の駅を総合的に整備することで、サービス水準や販売実績を向上させ、地域活性化を図る目的があります。特色として、複合施設として地域交流施設の建設、維持管理、運営及び都市公園、道の駅の維持管理を15年間のスパンでPFI方式で行っております。施設内は、地元特産品の販売コーナーや民間の経営ノウハウや創意工夫が発揮できる自主運営コーナーがあり、多くの利用者でにぎわっておりました。初年度より売上額、来館者ともに当初予想の36%増の実績を残しているとの説明を受けました。今後、これからこの事業に取り組む上で、後年度負担の上でもぜひ検討すべきと考えますが、市長の賢明なご所見をお伺いいたします。

次に、長井駅前広場は身の丈に合ったものについてお伺いします。

この事業については、平成25年度が開始年度、来年度となっておりますが、規模としては1万4,800平米、全体事業費として7億2,800万円、こういう大きな予算を計上しております。そして整備方針概要図によりますと、その場所は長井駅南側の旧郡是、現在の長井アパレルの場所のようですけれども、規模、事業全体計画についての現在までの具体的な進め方や考え方につ

いてお伺いしたいと思います。また、私は、どのような市長の考えでこのことに取り組まれるのかわかりませんので、そのことについても具体的にお知らせいただきたいなと思います。

また、今後の財政負担、特に後年度の維持管理の負担とならない身の丈に合った整備が不可欠であると思います。この場所は、特に長井駅周辺には、現在まで2億円近い周辺整備が済んでおります。慎重に市民や議会の意見を聞きながら進めるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、通告の3点目、市内各中学校の武道、柔道の指導についてお伺いします。

最初に、文科省による武道指導のあり方については教育委員長にご指導をお願いしたいと思います。

今回の文科省の通達は、教育基本法改正によって、日本古来の武道の理念である武道についての考え方や礼儀作法や相手を重んじる武道の精神を学ぶため、柔道、剣道、相撲の3つのうち1つを必修科目として授業に取り入れるようにとの通達なのですが、私は現在、各中学校とも体育授業や部活動などで生徒が自主的に取り組んでおりまして、「なぜ今、文科省が」との思いもあります。また、今年4月から全国一斉にスタートするようですが、このことについての教育委員会としてどのようにとらえておられるのかお伺いします。あわせて、今後ぜひ教育委員会として教育行政全般についてもご議論をお願いし期待するものであります。

次に、南北中学校での武道、柔道の指導体制について教育長にお伺いいたします。

両中学校とも柔道を選択されたようですが、管理課より各中学校の指導と準備状況について資料をいただきました。2月6日、NHKの「クローズアップ現代」、これで中学校で武道が必修化、そして多発する柔道事故が全国に放映されております。私も見る機会がありました。

教育長は見られたかわかりませんが、見られた父兄の方々からやPTA、そして現場で働かれている先生は、一抹の不安を覚えたと思います。今年4月からスタートするわけですが、どのような指導体制で対応をされているのかお伺いします。

また、柔道着、これが必要になるわけですが、柔道着の父兄負担軽減と事故に対する万全な指導について、再度、教育長に伺います。

南中、北中とも男女とも授業時間は違うようですが、全学年実施する予定のようです。その場合、柔道着が必要となります。1カ月1時間でも必要なわけで、かなり父兄の負担が多くなるわけで、どのように検討されておりますか、また、父兄への説明をされておりますか、これについてもお伺いします。

柔道は、受け身が基本のようですが、事故を未然に防ぐためにも万全の指導体制が必要と考えます。率直な教育長の答弁を求め、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

盟政会を代表いたしましての小関勝助議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、平成24年度の施政方針について、全般にわたるご質問をいただきました。

まず、最初に、施政方針の自分としての柱でございますけれども、何といたっても私たちにとっては切実な人口問題が本当に待ったなしの状況であると。50年後には国全体で3分の1、3割以上減少する、あるいは長井市では、このままいきますと半分以下の人口になると、そういった中で、高齢化率は待ったなしで進みまして、長井市でも46%ぐらいになるんじゃないかという、そういった厳しい推計でございます。

そういった中で、今、私たちの長井市で50年後先を展望しながら、どこからまず初めていく

かと、長井市の人口の3万人という復活の旗ですけれども、これを今おろすべきではないと、そのためには、まず何といても雇用をどういうふうにしてつくり、あるいは守っていくかというところを最優先にしなければいけないと。同時に、長井市を魅力ある、いろんな意味で引きつける、そういった都市力の再生を同時に目指していかなきゃいけないだろうということから、理念としては幸せを実感できるまち、こういった理念のもとに、議会からもいろいろご指導いただきながら、若い人が定着できて、そして子供からお年寄りまで安心・安全な、安心して生きがいを持って暮らせる、そんなまちを目指そうということが、今回の施政方針の私としての意気込みでございました。

そういった中で、現実的な問題としては、まずは何といても財政的な部分であろうということで、中期展望も含めて小関議員からはさまざまな視点からご質問をいただきました。

まず第1点、私のほうからは、財政調整基金は適正な額かということについて答えさせていただきたいというふうに思います。

一つの指標と言われておりますのは、「標準財政規模の5%を超えること」ということでございまして、23年度の長井市の標準財政規模は約78億円でございますので、財政調整基金は4億5,671万1,000円でございますので、5.8%になるということは小関議員からのご指摘のとおりでございます。これはクリアしておりますが、4億5,600万円という額は、紹介ございましたように県内の各市や、あるいは置賜各市町と比較しても決して多いほうではなくて低いほうであるということが現実でございます。

議員からありましたように、標準財政規模の10%、上山市や村山市と同額の額となりますけれども、8億円を目標に、毎年決算状況を見ながら優先して増額してまいりたいなというふうに思っておりますが、一方で、例えば減債基金

については、平成16年に今まででは一番厳しい公債費の返済があったわけですね。これはもう27億円近く、27億円ぐらいですね、それに対しての備えということは、それもないんですね、実は。それらについて、私が前市長から引き継いだときいろんな事情がありましたけれども、財政調整基金は560万円ぐらい。長井市は、ここ20年ぐらい意識して財政調整基金を積んできたということが余りなかったように思います。できなかったんだと思いますけれども、一方で、減債基金も平成16年のときを考えますと、少しでも積んでおかなきゃいけないと。今現在は5,000万円程度でございます。こちらについても、ある程度の備えをしなければいけない。幸いに24年度の公債費の返済、借金の返済でありますけれども、これについては13億円ぐらい、ここずっと推移してきておりますので、何とか今の状況の中で返済できる額ではありますけれども、この備えも必要であろうと。

あと、もう一方、今回の震災で、改めて小中学校あるいは公共施設の耐震化をまず早急に行わなきゃいけないということで、先ほどご承認いただきました小学校の体育館、これについてはおかげさまで、まず24年度中にすべて終了するというのであります。これから文化会館をはじめとした、そういったところの耐震化をどうするかと。また、役所でございます。これは市民の方も大勢ご利用いただくわけでございますので、特に第二庁舎については非常に危険な庁舎というふうに認識しておりますので、こういった公共施設の整備のための基金、これらについても4,000万円程度でございますので、これを財調の8億円というのも目標でありますけれども、公共施設の整備基金ということで、これらについてもやはり同じ10%程度ですか、8億円ぐらい目指していかないと、恐らく庁舎等の整備はかなり難しくなるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

次に、私のほうから2点目といたしまして、都市再生整備計画についてお答えさせていただきたいと思います。

現在までの進捗状況ということで、財政負担については後ほど財政課長から答弁いたさせます。

都市再生整備計画、これは名称がいろいろここ三、四年で国交省関連の事業が全部統合されてきて、社会資本整備総合交付金事業というふうになっておりますが、この中身もいろいろ性格があるわけですね。今回の都市再生整備計画はどういったものかということについては、平成18年から22年まで行ったまちづくり交付金事業の第二弾、第2次まち交でございます。

これについては、都市計画区域内の生活も含めて総合的に都市の再生を行う、整備を行うということでもあります。ですから、例えば周辺地域、都市計画区域外のところですね、そこについての道路とか河川とか、そういった整備については社会資本整備総合交付金事業の中のメニューを使うわけですね。今回は、都市再生整備計画というのは、都市計画区域内の実は生活関連も含めた事業なんです。ですから、24年から平成28年までの5年間で約19億円でございます。うち生活関連というか、純粋に道路とか水路の整備等と、今回は消雪等もぜひ最後のチャンスだろうということで、地元の要望にこたえて検討してるわけでございますけれども、それらについては6億円ぐらいですね。13億円はいろんな拠点施設、これは都市再生を行うための論法として、拠点施設がないとこの事業そのものは認めていただけませんので、そういう仕組みなんです。

そういった中で、第4次長井市総合計画、これはもう25年度までですね、また、長井市経済再生戦略会議の検討結果を踏まえながら、同時に22年度に事業化になりました都市計画道路桐町成田線、いわゆる本町の街路事業です。これ

は社会資本整備、今回の第2次まち交と同じく28年度が終了年度なんです。ですから、ここまでに都市再生整備計画を一緒になって行うことで、中心市街地の活性化を図らなきゃいけないということでもあります。したがって、今回は生活道路の整備というのは、高齢化が進んでおりまして、また近年、気象状況が変わりまして、雪が2年続けて大雪なんていうのは今まであんまりなかったことです。それから集中豪雨等々、非常に危険性が高まっているということから、やっぱりそういった安心して暮らせるまち。今回の都市再生整備計画というのは、実はコンセプト的なものは、「住んでよし、訪れてよしの長井の中心市街地」と、こういうコンセプトなんです。したがって、今後、策定となる観光振興計画も当然関連を深めていかないと、外からいらしたお客さんに、やはり地元の方も満足するんですが、外からもぜひ住んでみたいと、そういうまちを想定してもらえような、そういった整備を図っていきたいと思っております。

都市再生整備計画の策定に当たりましては、23年度予算において、都市再生整備計画策定業務、これについては96万円、当初予算で23年度させていただいたわけですね。それから、地域活性化基盤整備推進計画調査業務、これは昨年の9月補正で500万円を、2分の1補助でありますけれども、これを認めていただきました。そして、庁内における関係課間の調整や庁議を経まして計画案を策定し、現在、東北地方整備局において事業メニューの審査を行っていただいている段階ですので、計画認定申請は3月の下旬になる見込みでございます。認定は4月に認定いただけるというふうに考えているところでございます。

次に3点目、観光交流センター、川の駅の整備はPFI方式でということですが、実はその後のもう一つの質問項目であります長

+

井駅前広場、これらについても、こういう言い方はなかなか語弊があるかもしれませんが、私の実はマニフェストの中にずっと述べてることなんです。6年前の選挙、そして2年前の再選させていただいたときも川の駅とか、これは、表現は詳細に書いている部分と、あと政策集まではつくっていないんですが、いろんな中で触れさせていただいてますが、雇用を創出したり、農業の振興であったり、観光の振興であったり、そして6次産業化、こういったことも考えた場合に、今の観光とか交流の課題として、やはり一年を通してお客さんと呼べる長井の舟運の町並みもあるんですが、プラスアルファが必要だろうということで、川と道の駅ということをまず考えて、これによって農業とか6次産業化を振興しようということですね。あと、山形鉄道と連携しながら長井駅前広場、花公園を新たにつくろうと。それによって、まちなかの10年前から商工会議所あるいは観光協会が努力されてきたまちなか観光をさらに進めなきゃいけないということで、この2つを今回上げてきたところなんです。

当然、私のマニフェストだから、私がすべてやれということで指示したわけではなくて、さまざまな手続を踏んで、そして街路事業の採択をいただいたということから、実はもう1年ぐらい本当は早く23年度中につくっておかなきゃいけなかったんですが、観光振興計画であったり、あるいは中心市街地活性化基本計画、これ残念ながら24年度着手になります。これは、私、本当に反省しなきゃいけないんですけども、この1年間は大変残念だったんですけども、しかし、28年度まである程度形をつくらないと、街路事業そのものが、次の展開が非常に難しくなるという判断もできるんじゃないかと思っています。ところでございます。

ご質問の川の駅のPFI方式でございまして、いろんな成功事例が全国にたくさんあるんだと

思います。道の駅でございまして、川の駅というふうにならなっているのは全国でもまだ二、三カ所しかありません。私ども長井市の場合、なぜ川の駅と川と道の駅にするかという、もともと長井のまちというのは最上川の舟運で栄えたまちであります。そこには、今、舟運の町並みを思わせるような町並みがまだしっかりと残っている部分がありまして、これは登録有形文化財ということで、民間の方、商工会議所、観光協会、あるいは観光ボランティアガイドの皆さんが、それを生かしながら頑張っているわけですね。しかし、やっぱりストーリーがなかなか見えないと。それは船着き場から、そういった町並みに通ずる動線が余り感じられないんですね。そこを川の駅を拠点としてまちなかに結ぼうという考え方なんです。川の駅そのものは、観光案内所であったり、あるいは休憩所、お手洗いであったり、あとは農産物の地元の直売所、そういったものでございまして、これらについてはなかなか収益が余り見込めない。ですから、これは補助事業でやったほうがいいだろうと。

一方で、補助対象とならないものとして、例えば直売所、今、菜なポート、これをあそこにも移す。今のところどうするかは、やはり参加農家の皆さんの考え方だと思うんですが、あそこに拠点を移すわけですね。そういったときに、地元の農産物の加工品、農産加工場、これも必要だろうと。あと同じように地元農産物、あるいはレインボープランの野菜を使ったレストラン、こういったものも必要なんではないかと、それは補助対象にならないんです。したがって、これは今、農林水産省の6次産業化の事業のメニューの中にこれできるメニューがあるんです。ですから、それらについて、事業主体は農家、あるいは第三セクターでやるところはあるかどうか、あるいは株式会社でやってもらえるのか、それはこれから検討しなきゃいけな

いと思います。しかし、その際に、P F I でやるということも十分考えられると思います。

長井市といろいろかかわりの深い茨城県の潮来市、道の駅を持っていますね。これは第三セクターで市が管理してます、運営してます。実際、毎年8,000万円から1億円ぐらい黒字が出まして、それを市に寄附してる。同じように、この間、長野県の飯山市のほうに副市長と、それから我妻総務常任委員長さんも行っていたわけですが、その際に道の駅を見ていただいて、やはり指定管理で委託料はいただいておりますが、それ以外の収益が上がった部分については市のほうに数千万円やっぱり寄附してると。ですから、これは収益見込めるものだろうというふうに思っております、十分にP F I の方式もあるだろうと。今後、具体的に検討しなきゃいけないと思っております。

最後に、長井駅前広場の整備は身の丈に合ったものということをございますが、これは小関議員ご指摘のとおりだと思います。これは過大な将来にわたって、後世に維持管理を含めて負担をかけるようなものであってはならない、そのように思っております。

先ほどの川と道の駅についても、確かにそういうことはあるわけですが、しかし、そんなに何千万円も赤字になるということは余りないんじゃないかと。当然、維持管理として、案内所ですから公共的な色彩が非常に強いわけですね。ですから、1,000万円ぐらいは電気料等々でかかったとしても、それはある程度、市民にもご理解いただけるんじゃないかというふうに思っています。

しかし、駅前広場、これは花公園のことを指しているんだと思いますが、これについては、一つは、観光の施設だということと同時に、まちのど真ん中にある、実は市民の憩いの場でもあるわけですね。先ほど具体的にどここの場所というお話を議員からご指摘ありましたが、

まだ、人様の土地なものですから、私のほうからなかなか言えないんですが、もし、ご理解いただければ、1万5,000平米という、非常にまちなかの広大なところに森あるいは花が、木と緑と水と花ですね、そういったエリアができるわけですから、これは市民にとっても大変憩いの場になるだろうというふうに思っています。

一方で、山形鉄道では、今回の観光基本構想の中でも具体的な数字は、これはこれから検証しなきゃいけないわけですが、少なくとも五、六万人ぐらいは連れてこなきゃいけない、これということをおっしゃってます。例えば桜の時期に、3週間ですね、去年は2万人の予約をとったわけですね、フラワー長井線のお客さんで。ことしは1万5,000人までは今カウントしているそうですが、これ1年間使える公園でありますので、6万人というのも決して難しい目標ではないだろうと。あと当然、車でもいらっしゃるお客さんですから、これは入園料をいただく、市民からはいただかない、いただくべきじゃないと思っておりますが、そうしますと、第二のあやめ公園的な観光の公園も兼ねると。したがって、入園料については山形鉄道と連携することによって、むしろマイナスじゃなくて若干の黒字は計上できるんじゃないかというふうに思っております。これらについても中身を精査しないと、あとどういった規模にするかというのは、実際これからでございますので、それらについてはご理解をいただきたいと思っております。

なお、駅前広場で2億円ほど、もう既に第1次まち交で使ったということですが、このうち半分の1億円以上は、実は中道の皆様のさまざまな生活関連の整備に使わせていただいております。また、大きい川の線路の下のボックスカルバート、これが非常にお金かかったんですが、この工事だけで5,000万円、6,000万円かかっております。それから、高野町に続く水路等々の

+

いろいろな問題もありまして、憩いの場としての親水公園という形にしております駅の中のものについては6,000万円ぐらい、あと踏切等々で3,000万円ぐらいかかっておりますので、ですから、これは観光目的じゃなくて、市民の利便性ということでございますので、これらについては、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。なお、今後、具体的に事業を実施設計を組む段階で、具体的な目標であったり、今後の運営費等々を考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上です。

○蒲生光男議長 加藤弘二教育委員長。

○加藤弘二教育委員長 おはようございます。

小関勝助議員の質問にお答えします。

議員のお話のとおり、新しい学習指導要領では、第1学年及び第2学年では、すべての生徒が武道を履修し、第3学年では球技、武道のまともりから1領域以上を選択して履修することになります。種目については、柔道、剣道、相撲の中から1つを選択して学習することになります。特に女子生徒に対しましても必修化になったことは戦後初めてのことであります。

平成20年に出された中央教育審議会の答申の中でも、国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、伝統や文化に関する教育の充実が取り上げられており、保健体育科では武道の指導を充実し、我が国固有の伝統や文化により一層触れさせることができるようにすることが求められ、また、運動に親しむ資質の育成を図るためには、多くの競技を経験させる必要があるという観点からも、武道が必修化されることになりました。

次に、武道指導のあり方についてですが、何よりも安全かつ円滑に実施するため、指導者、施設及び用具などの整備を最優先にしております。実際、授業を進める場合、中学生は体格、体力面で個人差が大きい時期なので、個人差を

考慮した指導が大切であり、体格別のグループやペア学習、体力や体格に適したわざの出し方、段階的な指導などの工夫が求められております。

指導内容は、3つに整理統合されておまして、1つは技能、2つ目が態度、3つ目が知識、思考、判断です。第1学年及び第2学年と、第3学年の2つに分けて明確に示されております。

長井市教育委員会としましては、武道の必修化は心の教育につながるものだととらえております。現在、教育委員会では、長井の心をはぐくむ文教のまちを目指しております。長井の心は、長井を愛し誇りに思う心、感謝と思いやりに満ちた心、真摯な精神で創造する心、倫理を大事にする心と定義しております。そして、平和を愛し、共生の心を育てる教育を進めております。

このことから、武道を通して、勝ち負け以外に他者への思いやり、礼節、規範意識など、日本人の精神文化が色濃くある武道の精神に触れることは、大変意義のあることだと思っております。なお、議員からご指摘ありましたように、柔道については特に危険性が指摘されておりますので、安全対策はしっかり行っていきたいというふうに思っております。安全指導については、学校現場にも、これまで以上にしっかり求めてまいりたいというふうに思っております。

なお、最後にご指摘いただきました学校教育、社会教育、教育全般にわたってしっかり議論をして、今後とも教育行政を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご指導を賜りたいというふうに思っております。

以上で答弁を終わります。

○蒲生光男議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 小関勝助議員のご質問についてお答え申し上げます。

まず、中学校の保健体育に武道を取り入れられたことについては、先ほど加藤教育委員長か

らもありましたが、長井市の教育の中でも礼節や形を重んじ、自尊感情や自己肯定感をはぐくむ教育を大事にしています。そういう意味では、武道を通じて日本古来の精神文化である礼儀作法や相手を重んじる心など、武道の精神に触れさせることは意義のあることではないかなというふうに私も思っているところです。

ご質問の南北中学校の武道の指導体制ですが、今年度は長井南中の体育教師4名のうち、柔道の有段者が3名、うち1名は5段の資格を持っています。長井北中は、3名の体育教師全員が有段者になっています。ちなみに市内中学校の体育教師で剣道の有段者は1名だけです。特に武道は指導者に専門性が要求される領域で、過去のデータから見ても危険性も高く、安全に対する十分な配慮が必要で、そのため県の教育委員会では、毎年度、中学校体育実技指導者講習会を開いて指導者のレベルアップを図っています。

2つ目のご質問、柔道着の父兄負担軽減と事故に対する万全の指導ということですが、長井南中、長井北中ともに学習指導要領が新しくなる平成24年度は、今のところ決定ではないということですが、1学年合わせて男女とも8時間から15時間、3年では選択で6時間程度の柔道学習が予定されているようです。男性用の柔道着は、両中学校とも既存のもので間に合うようで、女性用柔道着上下について、長井南中37着、北中35着を今年度予算で購入していますし、クリーニングも年2回予算化していますので、授業の中で行われる柔道についての父兄負担はありません。

柔道指導における事故については、議員からもありましたように私も見ましたが、過日のテレビ報道もあって、市の校長会でも話題になりました。各中学校とも敏感になっているなどというふうに感じています。県のほうでも平成24年度の6月に行われる中学校体育実技指導者講習

会で、柔道の安全指導についての講習があるというふうに聞いています。それを受けて、市内の各中学校でも、できたら柔道連盟のご指導なども得ながら、柔道指導における安全マニュアルとか指導の配慮事項をつくるように指示をしているところですよ。

保護者への説明については、両中学校とも入学式でのPTAの発足会とか、PTA総会の折に説明することを考えているということでした。以上でございます。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 長井市財政の中期展望の見通しについてでございますが、現在、今回の24年度当初予算を基準といたしまして、平成28年度までを見越した5年間のスパンで作成中でございます。

現在、各課から提出された数値を集計、分析しているというふうな状況でございますが、昨年度も全く同じ状況でございましたが、今回の3月26日の議会閉会日の全員協議会で詳しく説明させていただきたく努力中でございますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

まだ、作成途中ではっきりしたことは申せませんが、23年3月の中期展望にも記載しておりましたけれども、建設事業が伸びることから、地方債現在高は増加していくものというふうな見方をしております。

次に、中期展望における都市再生整備事業の見通しということでございますが、都市再生整備事業につきましては、24年度の当初予算で1億530万円、それから25年度は3億7,840万円、26年度は4億78万5,000円、27年度が5億4,967万5,000円、28年度は5億4,669万5,000円で、総事業費として19億8,508万8,000円ということになります。この財源といたしましては、国庫補助金が7億6,396万円、それから地方債で10億8,360万円、一般財源としては1億3,329万5,000円として、担当課のほうから財政課のほ

+

うに提出しております。これらを公債費適正化計画やら実質公債費比率に及ぼす影響などを勘案しながら、中期展望に取り込んで作成していくというふうな考えでございます。よろしくお願ひします。

○蒲生光男議長 15番、小関勝助議員。

○15番 小関勝助議員 それぞれ丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、時間もかなり押し迫っておりますので再質問させていただきます。

最初に、3番目の市内中学校の武道から質問でなくて要望ということで、ちょっとこれ触れさせていただきます。

「クローズアップ現代」、教育長見られたということですので話は非常にわかるわけですが、これ日本古来の武道、精神、これ先進国、日本じゃないんですよ、フランスなんですよ。私もびっくりしました。フランスのほうが進んでいるんです。テレビで見られたからわかると思うんですが、フランスにはきちっと指導者も安全対策も学校の教育現場もきちっとなっています。日本はこれから、確かに5年前に教育基本法が改正になり、指導要領も改正になったんですが、ですから、今さら私は、冒頭に申したように、まして文科省が何でだべなど、そんな思いをしたものですから、あと非常にこれ不安あります、必修ですから。ですから、やはり教育委員長さんからご指導をいただいたわけですが、ぜひ今、答弁いただいたようなことで対応していただければ、当然、生徒の不安もあると思うんです。女子生徒は特に柔道といいますと、やはり何ていいますか、不安感もあると思うんで、その辺は丁寧な説明なり指導をお願いしたいと、こう思います。ありがとうございました。

それでは、最初に財政課長にお伺ひしますが、中期展望、今作成中だと、この間もお伺ひしました。ただ、これ、23年の財政計画あるんです

が、これ経常収支比率が23年ベースでは92.6%、あと実質公債費比率は18.9%という数字、これ上がってますが、この辺は、今現在どのようになっているかわかりますか。もしわかったら、そこを教えてください。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

経常収支比率でございますが、昨年の23年3月に作成いたしました中期展望の中では、23年度の経常収支比率を一応91.7%と見込んでおりましたが、実際には88.8%ございました。さらに実質公債費比率ですか、これらも結構な、大きく落ちておりますもんですから、24年度の見込みといたしましても、経常収支比率、実質公債費比率ともに、23年度作成分よりは下回るのではないかというふうな感触でございます。

○蒲生光男議長 15番、小関勝助議員。

○15番 小関勝助議員 ぜひそのようなことで、財政トップなわけですから、職員で。その辺はきちっと、やはり健康な財政でないとな市長が目指す幸せあるまちというのはできないと思うんです。私は健康なまちづくり、市長は時々病み上がりだと、まだ財政は病み上がりだというような表現されますけれども、まさにそのとおりだと思います。やはり健康なまちづくり、そして安心・安全、そして安定した、透明性のある、市民に信頼されるまちづくり、これが今求められていますので、ぜひそんな観点からも、これからのためまず中期展望に向けて取り組んでいただきたいなど、これ、ご要望を申し上げます。

あと財政調整基金、市長は前向きな答弁されました。標準財政規模、市町村が10%、今5%、国のあれはクリアしているわけですが、10%を目指して8億円を目指すというような答弁がありました。大変前向きな答弁でありました。ぜひ長井市は、長井ダム、34年間の中で終わったわけですが、ダムの恩恵、これ国有資産から1億7,000万円ですか、今年度、予

算として。前年対比1億円ぐらい余計に入ります。これ大変ありがたいことです。だから、これは固定資産ですから、今度これ減ってますが、こういう財源もあるわけですから、一つの提案として、こういう基金を積み立てることもできるわけですから、ぜひそういうことで財政調整基金にはこれからもやっぱり備えが大事です。これから、おっしゃったとおりです、少子化も進みますし、高齢化も進みます。そして税収もそれによって減ります。国の交付税もどうなるかわかりません。こういう不安定な財政基盤に立って、これから市政運営が求められるわけですから、この東日本大震災もいろんな意味でこれから影響してくると思います。そういう中で、ぜひ今、市長の考え、私もそのとおりだと思いますから、ぜひそのようなことでお願いしたいなと思います。

また、2点目の都市再生整備計画、これも今、いろいろ説明あったんですが、これ総額19億1,000万円です。ぽっと見ますと、やはりどうなんだという思いがありますけれども、具体的にそういうことをきちっと説明されますと、市民も、そして議会も、ある程度はわかると思うんですが、ただ、私も産建委員会でいろいろ議論になったのは、その手順がわからないと、それをもっと丁寧に特に市民にも、議会にも、そして一緒にする職員にも説明して、一緒になってしなければ大変なことと言いますが、せっかくいい事業でもなかなか理解されませんよということになってますので、その辺の手順について、市長の考えをもう一度お願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関議員ご指摘のとおり、手順については、12月議会でも答弁させていただきましたけれども、もう少し透明性のある、また、いろんな角度の市民の皆様、各会、各層の皆様のご意見もいただきながら進めていかなきゃいけないというふうに思ってます。

第1次まち交が、まさに全くわからないままに進めてきたみたいな形で、あの第1次まち交は何だったんだということは、議会の皆様でも疑問符を持っておられる方、結構いらっしゃるかと思います。

第2次まち交、今回の都市再生整備計画がそうならないようにしなきゃいけない。しかし、同時に街路事業を進めていく中で、街路事業だけが孤立して、結局、まちなかの活性化がなかったとならないように、十分に検討して慎重に進めてまいりたいと思います。

○蒲生光男議長 15番、小関勝助議員。

○15番 小関勝助議員 ぜひそのようなことでお願いしたいなと思います。

最後になりましたけれども、23年度決算の審査意見書、ここに大変まとめとして監査委員から非常にいい言葉が……。

(「22年度だ」の声あり)

○15番 小関勝助議員 済みません、22年度でした。ちょっと簡単に申し上げますが、「行政においては想定外はあり得ない。市民は行政サービスの顧客であると同時に、市民としての義務を負う。その公平の上に市政は成り立つ。本市は日本一幸せに暮らせるまちづくりを目指している。当たり前な日常を幸せと感じることができると、すてきなご指摘がありますので、このことを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

大道寺 信議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 おはようございます。